

資料 2

第 7 期千葉市障害福祉計画・第 3 期千葉市障害児福祉計画の進捗状況

(各年度 3 月単月分の数値)
※相談支援は各年度 4 ～ 3 月の各月数値の平均

サービス名		サービス内容	各年度におけるサービス量の見込量（下段）と実績（上段）								考察	
					第7期計画						評価	コメント
					令和6年度		令和7年度		令和8年度			
			(単位)	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）		
指定障害福祉サービス事業												
(2) 日中活動系サービス												
短期入所（医療型）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。（病院、診療所、介護老人保護施設において実施）	利用者数	(実人/月)	48	145.5%	60	171.4%		0.0%	◎	病院や介護老人健康保健施設など市内の医療型短期入所事業所が増えており、今まで利用できなかった人も利用できるようになったため。	
				33		35		37				
(3) 居住系サービス												
重度障害者の共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。 * 第7期から計画事業	利用者数	(実人/月)	185	194.7%	221	225.5%		0.0%	◎	日中サービス支援型の共同生活援助事業所の新規開設や住居追加があり、受入れ数が大きく増加したため。	
				95		98		101				
地域生活支援事業												
(8) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業												
③盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	盲ろう者の自立と社会参加の担い手となる通訳及び移動等の支援方法を習得した通訳・介助員を養成するため、四州市（千葉県・船橋市・柏市・千葉市）共同事業として、養成講座を実施します。	実修了見込者数	(人)	2	66.7%	6	200.0%		0.0%	◎	年度ごとに受講者を募集し、盲ろう者向け通訳・介助員を養成する事業の性質上、年度によって修了者数にばらつきがあるため、見込と実績に差異が生じた。	
				3		3		3				
障害児通所支援等												
(1) 日中活動系サービス												
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障害児以外のクラスの子童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	利用量	(延人日/月)	4,825	439.8%	5,771	322.6%		0.0%	◎	発達障害への社会的認知が進んだことや保育所等に当該制度が認知されたことに伴い、利用者の増加が当初の見込みを上回った。	
				1,097		1,789		2,915				
居宅訪問型児童発達支援	居宅を訪問して児童発達支援を行います。	利用量	(延人日/月)	16	400.0%	14	350.0%		0.0%	◎	計画策定時点では、市内に事業所が少なく、推計が困難であったことから左記の計画値を算定した。しかし、事業所の増設により、少数であるが利用者が発生した。	
				4		4		4				
		利用人数	(実人/月)	3	300.0%	2	200.0%		0.0%	◎		
				1		1		1				
(3) 相談支援												
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等に対する支援が適切に行える人材の配置を行います。	配置人数		11	137.5%	12	150.0%		0.0%	◎	医療的ケア児及びその家族に対する支援ニーズが増加したため。	
				8		8		8				

第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉計画の進捗状況

(各年度3月単月分の数値)
※相談支援は各年度4～3月の各月数値の平均

サービス名	サービス内容	各年度におけるサービス量の見込量（下段）と実績（上段）								考察		
		第7期計画								評価	コメント	
		令和6年度		令和7年度		令和8年度						
		(単位)	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）			
指定福祉サービス事業												
(1) 訪問系サービス												
重度障害者等包括支援	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、自立生活援助及び共同生活援助（グループホーム）を包括的に提供します。	利用量	(時間分/月)	0	0.0%	0	0.0%		0.0%	△	訪問系、日中系、短期入所等、サービス内容が多岐に渡ること、及び包括報酬となっていることから、個々のサービスに比べ、割安な報酬設定となっており、事業者参入が進んでいない。また、個々のサービスで対応しているため、利用者の需要もない。	
				467		467		467				
		利用者数	(実人/月)	0	0.0%	0	0.0%		0.0%			△
				1		1		1				
(2) 日中活動系サービス												
自立訓練 （機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、リハビリテーション、歩行訓練等、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。	利用量	(延人日/月)	104	39.5%	131	41.2%		0.0%	△	標準利用期間（1年6か月）が短く、事業所数が少ない（本市は1事業所のみ）ことから、見込み量を下回った。	
				263		318		385				
		利用者数	(実人/月)	6	50.0%	9	69.2%		0.0%			△
				12		13		14				
就労選択支援	就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して支援します。 ＊第7期から計画事業	利用者数	(実人/月)	-	-	45	17.6%		0.0%	△	R7.10施行のサービスであり、事業所数が少ない（本市は7事業所のみ）こと、かつ、半年の実績であるため。	
				-		256		296				
(3) 居住系サービス												
自立生活援助	一般居宅で一人暮らしをしている障害者に、定期的な居宅訪問や、随時の対応等により、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行います。	利用者数	(実人/月)	1	33.3%	1	33.3%		0.0%	△	当初見込んだ利用者数を下回ったため。（母数が小さいため、進捗率への影響が大きくなっている。）	
				3		3		3				
精神障害者の自立生活援助	一般居宅で一人暮らしをしている障害者に、定期的な居宅訪問や、随時の対応等により、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行います。 ＊第7期から計画事業	利用者数	(実人/月)	1	50.0%	1	50.0%		0.0%			△
				2		2		2				

サービス名		サービス内容	各年度におけるサービス量の見込量（下段）と実績（上段）							考察		
					第7期計画				評価	コメント		
					令和6年度		令和7年度				令和8年度	
			(単位)	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）		
(4) 相談支援												
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者に対し、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の便宜を供与します。	利用者数	(実人/月)	18	60.0%	19	54.3%		40	0.0%	△	当初見込んだ利用者数を下回ったため（実際の利用者数は52人だったが、短期間で地域移行できたことから、各月数値の平均は少なくなったため。）。
				30		35						
精神障害者の地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者に対し、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の便宜を供与します。 ＊第7期から計画事業	利用者数	(実人/月)	17	58.6%	18	52.9%		39	0.0%	△	当初見込んだ利用者数を下回ったため（実際の利用者数は49人だったが、短期間で地域移行できたことから、各月数値の平均は少なくなったため。）。
				29		34						
地域生活支援事業（1 必須事業）												
(7) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業												
②要約筆記者派遣事業	聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、（福）千葉県聴覚障害者協会に委託して実施します。	延利用 見込者数	(人)	187	42.7%	105	17.0%		869	0.0%	△	要約筆記への依頼が少なく、当初の見込みを下回った。
				438		617						
(8) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業												
②要約筆記者養成研修事業	聴覚障害者のコミュニケーション等の支援者として、要約筆記に必要な技術や知識を習得した要約筆記者の養成講座を実施します。	実修了 見込者数	(人)	5	0.0%	6	60.0%		0	0.0%	△	年度ごとに受講者を募集し、要約筆記者を養成する事業の性質上、年度によって修了者数にばらつきがあるため、見込と実績に差異が生じた。
				0		10						
(9) 日常生活用具給付等事業												
④情報・意思疎通支援用具	地域で生活する障害者の利便性の向上を図ります。また、障害者の生活実態や技術進歩に対応した品目選定等に努めます。	給付等 見込件数	(件)	172	81.9%	142	67.6%		210	0.0%	△	事業の性質上、年度によってばらつきがあるため。特に「緊急通報装置」、「視覚障害者用拡大読書器」、「人口喉頭（埋込型人工鼻）」の需要が減少したことが要因である。
				210		210						
(11) 地域活動支援センター事業												
②Ⅱ型	利用者に創作的活動、生産活動の機会等を提供する事業（Ⅱ型、Ⅲ型）を実施するほか、これに加えて精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業（Ⅰ型）を実施します。	箇所数	(か所)	1	50.0%	1	50.0%		2	0.0%	△	利用者の高齢化に伴い利用者数が減少したことから、Ⅱ型からⅢ型へ移行したため。
				2		2						
実利用見込者数		実利用 見込者数	(人)	22	43.1%	21	41.2%		51	0.0%	△	
				51		51						
地域生活支援事業（2 任意事業）												
(9) 奉仕員養成研修事業												
②朗読奉仕員養成研修事業	視覚障害者への情報提供の支援者として、朗読に必要な技術や知識を習得した朗読奉仕員を養成するため、講座を実施します。	実修了 見込者数	(人)	8	114.3%	4	57.1%		7	0.0%	△	年度ごとに受講者を募集し、朗読奉仕員を養成する事業の性質上、年度によって修了者数にばらつきがあるため、見込と実績に差異が生じた。
				7		7						

第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉計画の進捗状況（指定障害福祉サービス）

（各年度3月単月分の数値）
※相談支援は各年度4～3月の各月数値の平均

サービス名	サービス内容	各年度におけるサービス量の見込量（下段）と実績（上段）								考察	
				第7期計画						評価	コメント
				令和6年度		令和7年度		令和8年度			
		（単位）	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）		
（1）訪問系サービス											
居宅介護	入浴、排泄又は食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行います。	利用量	（時間分/月）	36,852	89.7%	37,933	87.9%		0.0%	○	
				41,106		43,160		45,318			
		利用者数	（実人/月）	1,575	99.6%	1,640	98.8%		0.0%	○	
				1,581		1,660		1,743			
重度訪問介護	入浴、排泄又は食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、外出時における移動中の介護並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行います。	利用量	（時間分/月）	54,165	106.3%	62,124	109.9%		0.0%	○	
				50,944		56,516		62,088			
		利用者数	（実人/月）	131	102.3%	142	100.0%		0.0%	○	
				128		142		158			
同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する人に、移動時及びそれに伴う外出先において、必要な視覚的情報の支援や移動の援護、排泄・食事等の介護、その他外出する際に必要となる援助を行います。	利用量	（時間分/月）	4,621	102.0%	4,838	105.7%		0.0%	○	
				4,531		4,577		4,623			
		利用者数	（実人/月）	192	97.5%	201	101.0%		0.0%	○	
				197		199		201			
行動援護	利用者が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排泄又は食事等の介護その他の当該利用者が行動する際に必要な援助を適切かつ効果的に行います。	利用量	（時間分/月）	1,244	77.5%	1,395	70.5%		0.0%	○	
				1,606		1,980		2,442			
		利用者数	（実人/月）	52	71.2%	63	70.0%		0.0%	○	
				73		90		111			
重度障害者等包括支援	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、自立生活援助及び共同生活援助（グループホーム）を包括的に提供します。	利用量	（時間分/月）	0	0.0%	0	0.0%		0.0%	△	
				467		467		467			
		利用者数	（実人/月）	0	0.0%	0	0.0%		0.0%	△	
				1		1		1			

サービス名	サービス内容	各年度におけるサービス量の見込量（下段）と実績（上段）								考察	
				第7期計画						評価	コメント
				令和6年度		令和7年度		令和8年度			
		（単位）		上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）	
（2）日中活動系サービス											
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	利用量	（延人日/月）	38,759	96.5%	41,547	102.4%		0.0%	○	
				40,163		40,565		40,971			
		利用者数	（実人/月）	2,028	100.4%	2,106	102.3%		0.0%		
				2,019		2,059		2,100			
自立訓練 （機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、食事や家事等、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用量	（延人日/月）	104	39.5%	131	41.2%		0.0%	△	標準利用期間（1年6か月）が短く、事業所数が少ない（本市は1事業所のみ）ことから、見込み量を下回った。
				263		318		385			
		利用者数	（実人/月）	6	50.0%	9	69.2%		0.0%		
				12		13		14			
自立訓練 （生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、食事や家事等、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用量	（延人日/月）	2,440	85.3%	2,587	83.7%		0.0%	○	
				2,861		3,090		3,337			
		利用者数	（実人/月）	160	96.4%	174	97.2%		0.0%		
				166		179		193			
就労選択支援	就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して支援します。 ＊第7期から計画事業	利用者数	（実人/月）	-	-	45	17.6%		0.0%	△	R7.10施行のサービスであり、事業所数が少ない（本市は7事業所のみ）こと、かつ、半年の実績であるため。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用量	（延人日/月）	4,915	77.1%	6,489	97.9%		0.0%	○	
				6,376		6,631		6,896			
		利用者数	（実人/月）	299	84.7%	386	105.2%		0.0%		
				353		367		382			
就労継続支援 （A型）	一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約に基づき働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用量	（延人日/月）	11,856	94.1%	13,530	97.6%		0.0%	○	
				12,597		13,857		15,243			
		利用者数	（実人/月）	616	98.2%	673	97.5%		0.0%		
				627		690		759			
就労継続支援 （B型）	一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用量	（延人日/月）	31,217	123.2%	39,221	146.0%		0.0%	○	
				25,345		26,866		28,478			
		利用者数	（実人/月）	1,979	101.9%	2,479	106.3%		0.0%		
				1,943		2,332		2,798			

サービス名		サービス内容	各年度におけるサービス量の見込量（下段）と実績（上段）							考察	
					第7期計画				評価	コメント	
					令和6年度		令和7年度				令和8年度
			（単位）	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）	
就労定着支援	就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等を行います。	利用者数	（実人/月）	245	110.4%	268	104.7%		0.0%	○	
				222		256		296			
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。	利用者数	（実人/月）	83	100.0%	81	96.4%		0.0%	○	
				83		84		85			
短期入所（福祉型）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。（障害者支援施設等において実施）	利用量	（延人日/月）	2,277	95.2%	2,015	78.0%		0.0%	○	
				2,392		2,583		2,790			
		利用者数	（実人/月）	240	89.6%	301	102.0%		0.0%	○	
				268		295		325			
短期入所（医療型）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。（病院、診療所、介護老人保護施設において実施）	利用量	（延人日/月）	225	130.1%	248	135.5%		0.0%	○	病院や介護老人健康保健施設など市内の医療型短期入所事業所が増えており、今まで利用できなかった人も利用できるようになったため。
				173		183		194			
		利用者数	（実人/月）	48	145.5%	60	171.4%		0.0%	◎	
				33		35		37			
精神障害者の自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、食事や家事等、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。 ＊第7期から計画事業	利用者数	（実人/月）	167	130.5%	139	100.7%		0.0%	○	
				128		138		149			
重度障害者の生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。 ＊第7期から計画事業	利用者数	（実人/月）	697	125.8%	777	137.0%		0.0%	○	
				554		567		579			
重度障害者の短期入所（福祉型）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。（障害者支援施設等において実施） ＊第7期から計画事業	利用者数	（実人/月）	97	110.2%	123	135.2%		0.0%	○	
				88		91		94			

サービス名	サービス内容	各年度におけるサービス量の見込量（下段）と実績（上段）								考察	
				第7期計画				評価	コメント		
				令和6年度		令和7年度				令和8年度	
		(単位)	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）		
(3) 居住系サービス											
自立生活援助	一般居宅で一人暮らしをしている障害者に、定期的な居宅訪問や、随時の対応等により、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行います。	利用者数	(実人/月)	1	33.3%	1	33.3%		0.0%	△	当初見込んだ利用者数を下回ったため。（母数が小さいため、進捗率への影響が大きくなっている。）
				3		3		3			
精神障害者の自立生活援助	一般居宅で一人暮らしをしている障害者に、定期的な居宅訪問や、随時の対応等により、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行います。＊第7期から計画事業	利用者数	(実人/月)	1	50.0%	1	50.0%		0.0%	△	
				2		2		2			
共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。	利用者数	(実人/月)	1,470	108.5%	1,864	120.6%		0.0%	○	
				1,355		1,545		1,761			
精神障害者の共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。＊第7期から計画事業	利用者数	(実人/月)	638	140.8%	719	139.3%		0.0%	○	
				453		516		588			
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行います。	利用者数	(実人/月)	677	96.0%	673	95.5%		0.0%	○	
				705		705		705			
重度障害者の共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。＊第7期から計画事業	利用者数	(実人/月)	185	194.7%	221	225.5%		0.0%	◎	日中サービス支援型の共同生活援助事業所の新規開設や住居追加があり、受入れ数が大きく増加したため。
				95		98		101			
(4) 相談支援											
計画相談支援	支給決定を受けた利用者が障害福祉サービスを適切に利用することができるよう、サービス等利用計画を作成するとともに、当該計画に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、障害福祉サービス事業者等との連絡調整等を行います。	利用者数	(実人/月)	1,943	101.0%	2,193	103.7%		0.0%	○	
				1,923		2,115		2,327			
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者に対し、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の便宜を供与します。	利用者数	(実人/月)	18	60.0%	19	54.3%		0.0%	△	当初見込んだ利用者数を下回ったため（実際の利用者数は52人だったが、短期間で地域移行できたことから、各月数値の平均は少なくなったため。）。
				30		35		40			
精神障害者の地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者に対し、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の便宜を供与します。＊第7期から計画事業	利用者数	(実人/月)	17	58.6%	18	52.9%		0.0%	△	当初見込んだ利用者数を下回ったため（実際の利用者数は49人だったが、短期間で地域移行できたことから、各月数値の平均は少なくなったため。）。
				29		34		39			
地域定着支援	居宅において単身その他の状況において生活する障害者に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他の便宜を供与します。	利用者数	(実人/月)	81	120.9%	80	112.7%		0.0%	○	
				67		71		75			
精神障害者の地域定着支援	居宅において単身その他の状況において生活する障害者に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他の便宜を供与します。	利用者数	(実人/月)	67	119.6%	67	111.7%		0.0%	○	
				56		60		63			

第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉計画の進捗状況（地域生活支援事業）

1 必須事業

（各年度の年間数値）

事業名	実施に関する考え方	各年度におけるサービス量と実績								考察	
		単位	第7期計画						評価	コメント	
			令和6年度		令和7年度		令和8年度				
			上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率			
(1) 理解促進研修・啓発事業										◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）	
①心の輪を広げる理解促進事業	障害に関する理解の促進を図るため、市内の小中学校等を通じて、作文及びポスターを募集し、最優秀作品を内閣府に推薦します。	実施の有無	(実施の有無)	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
②精神障害者家族セミナー ※R6実施からこころの健康フェスティバルに変更	精神障害者の社会参加の促進及び家族会活動の活性化を図るため、精神障害者の家族を主な対象とするセミナー等を開催します。 ※精神障害者の社会参加の促進や相互理解を図るため、精神障害者による舞台発表や作品展示、精神障害に関する講演会等を開催します。	実施の有無	(実施の有無)	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
③障害者福祉大会	障害者週間事業の一環として、障害者（児）の自立の促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を超えた交流を図るため、障害者福祉大会の企画・運営を実施します。	実施の有無	(実施の有無)	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
(2) 自発的活動支援事業											
①本人活動支援事業	在宅の知的障害者本人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするため、地域におけるボランティア活動を支援します。	実施の有無	(実施の有無)	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	
(3) 相談支援事業											
①障害者基幹相談支援センター	各区に1か所ずつ設置した障害者基幹相談支援センターにおいて、障害者やその保護者、介護者からの相談、その他必要な支援を実施します。	箇所数	(か所)	6 6	100.0%	6 6	100.0%	6 6	0.0%	○	
(4) 専門性の高い相談支援事業											
①障害児等療育支援事業	身近な地域で療育相談及び指導が受けられるよう、障害児（者）施設等の有する機能を活用して実施します。	箇所数	(か所)	11 11	100.0%	10 11	90.9%	11 11	0.0%	○	
②発達障害者支援センター運営事業	発達障害児（者）に対する総合的な支援拠点として療育センター内に設置し、（福）千葉市社会福祉協議会に委託して実施します。	箇所数	(か所)	1 1	100.0%	1 1	100.0%	1 1	0.0%	○	
		実利用見込者数	(人)	898 924	97.2%	960 933	102.9%	942 942	0.0%	○	
(5) 成年後見制度利用支援事業	千葉市成年後見支援センター・障害者相談支援事業所等での広報・相談及び、各区高齢障害支援課・健康課での相談等により、制度の周知を図ります。	実利用見込者数	(人)	136 116	117.2%	150 202	74.3%	349 349	0.0%	○	
(6) 意思疎通支援事業											
①手話通訳者設置事業	聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、本庁舎及び各保健福祉センターに手話通訳者を配置します。	実設置見込者数	(人)	7 7	100.0%	7 7	100.0%	7 7	0.0%	○	
②手話通訳夜間派遣等事業	夜間等の緊急時における聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、（福）千葉県聴覚障害者協会に委託して実施します。	実施の有無	(実施の有無)	実施 実施	100.0%	実施 実施	100.0%	実施 実施	0.0%	○	

事業名	実施に関する考え方	各年度におけるサービス量の見込量と実績								考察	
		単位	第7期計画						評価	コメント	
			令和6年度		令和7年度		令和8年度		◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）		
			上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率			
(7) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業											
①手話通訳者派遣事業	聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、（福）千葉県聴覚障害者協会に委託して実施します。	延利用 見込者数	（人）	2,364	127.0%	2,243	119.6%		0.0%	○	
				1,861		1,876		1,892			
②要約筆記者派遣事業	聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、（福）千葉県聴覚障害者協会に委託して実施します。	延利用 見込者数	（人）	187	42.7%	105	17.0%		0.0%	△	要約筆記への依頼が少なく、当初の見込みを下回った。
				438		617		869			
③盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者のコミュニケーションや移動等を確保するため、四州市（千葉県・船橋市・柏市・千葉市）共同事業として、NPO法人千葉盲ろう者友の会に委託して実施します。	延利用 見込者数	（人）	200	93.0%	230	107.0%		0.0%	○	
				215		215		215			
(8) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業											
①手話通訳者養成研修事業	聴覚障害者のコミュニケーション等の支援者として、手話による通訳に必要な技術や知識を習得した手話通訳者の養成講座を実施します。	実修了 見込者数	（人）	74	0.0%	16	80.0%		0.0%	○	
				0		20		0			
②要約筆記者養成研修事業	聴覚障害者のコミュニケーション等の支援者として、要約筆記に必要な技術や知識を習得した要約筆記者の養成講座を実施します。	実修了 見込者数	（人）	5	0.0%	6	60.0%		0.0%	△	年度ごとに受講者を募集し、要約筆記者を養成する事業の性質上、年度によって修了者数にばらつきがあるため、見込と実績に差異が生じた。
				0		10		0			
③盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	盲ろう者の自立と社会参加の担い手となる通訳及び移動等の支援方法を習得した通訳・介助員を養成するため、四州市（千葉県・船橋市・柏市・千葉市）共同事業として、養成講座を実施します。	実修了 見込者数	（人）	2	66.7%	6	200.0%		0.0%	◎	年度ごとに受講者を募集し、盲ろう者向け通訳・介助員を養成する事業の性質上、年度によって修了者数にばらつきがあるため、見込と実績に差異が生じた。
				3		3		3			
(9) 日常生活用具給付等事業											
①介護・訓練支援用具	地域で生活する障害者の利便性の向上を図ります。また、障害者の生活実態や技術進歩に対応した品目選定等に努めます。	給付等 見込件数	（件）	61	93.8%	65	100.0%		0.0%	○	
				65		65		65			
②自立生活支援用具		給付等 見込件数	（件）	125	80.6%	124	80.0%		0.0%	○	
				155		155		155			
③在宅療養等支援用具		給付等 見込件数	（件）	178	153.4%	171	147.4%		0.0%	○	
				116		116		116			
④情報・意思疎通支援用具		給付等 見込件数	（件）	172	81.9%	142	67.6%		0.0%	△	事業の性質上、年度によってばらつきがあるため。特に「緊急通報装置」、「視覚障害者用拡大読書器」、「人口喉頭（埋込型人工鼻）」の需要が減少したことが要因である。
				210		210		210			
⑤排泄管理支援用具		給付等 見込件数	（件）	22,022	100.1%	20,083	81.7%		0.0%	○	
				22,001		24,575		27,451			
⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）		給付等 見込件数	（件）	25	166.7%	12	80.0%		0.0%	○	
				15		15		15			
(10) 移動支援事業	事業者数は着実に増えていますが、移動支援の登録をしていない介護保険の訪問介護事業者等への情報提供に努め、事業所の一層の参入を促進します。	実利用 見込者数	（人）	964	96.8%	977	90.4%		0.0%	○	
				996		1,081		1,174			
		延利用 見込時間数	（時間）	107,886	96.7%	110,470	91.2%		0.0%	○	
				111,552		121,072		131,488			

<参考> (8) ①手話通訳者の養成について
・研修実施年度に納付（養成に5年を要す）
・奉仕員前期～通訳者Ⅲまで受講して登録

		R4	R5	R6	R7	R8
奉仕員	前期					
	後期					
通訳者	Ⅰ					
	Ⅱ					
	Ⅲ					

事業名	実施に関する考え方	各年度におけるサービス量の見込量と実績								考察			
		単位	第7期計画						評価	コメント			
			令和6年度		令和7年度		令和8年度		◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）				
			上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率					
(11) 地域活動支援センター事業													
① I型	利用者に創作的活動、生産活動の機会等を提供する事業（Ⅱ型、Ⅲ型）を実施するほか、これに加えて精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業（Ⅰ型）を実施します。	箇所数	(か所)	5	83.3%	5	83.3%		0.0%	○			
箇所数				6		6		6					
実利用見込者数		実利用見込者数	(人)	383	91.6%	383	91.6%		0.0%	○			
				418		418		418					
② II型													
箇所数		箇所数	(か所)	1	50.0%	1	50.0%		0.0%	△	利用者の高齢化に伴い利用者数が減少したことから、Ⅱ型からⅢ型へ移行したため。		
				2		2		2					
実利用見込者数		実利用見込者数	(人)	22	43.1%	21	41.2%		0.0%	△			
				51		51		51					
③ III型													
箇所数		箇所数	(か所)	11	100.0%	11	100.0%		0.0%	○			
				11		11		11					
実利用見込者数	実利用見込者数	(人)	283	116.5%	310	127.6%		0.0%	○				
			243		243		243						
(12) 発達障害者支援地域協議会による体制整備事業	発達障害児（者）への支援体制を整備するため、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者で構成する「発達障害者支援地域協議会」を設置し、発達障害者支援センターの活動状況等について検証を行うとともに、関係機関の連携の緊密化を図ります。	協議会の開催見込数	(回)	1	100.0%	1	100.0%		0.0%	○			
				1		1		1					
2 任意事業													
事業名	事業内容および対象者	各年度におけるサービス量の見込量と実績								考察			
		単位	第7期計画						評価	コメント			
			令和6年度		令和7年度		令和8年度		◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）				
			上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率					
(1) 福祉ホーム運営事業	地域における住まいの場を確保するため、民間事業者への補助事業により実施します。	箇所数	(か所)	1	100.0%	1	100.0%		0.0%	○			
				1		1		1					
		実利用見込者数	(人)	5	100.0%	5	100.0%		0.0%	○			
				5		5		5					
(2) 訪問入浴サービス事業	重度身体障害者の生活支援のため、登録事業者による訪問入浴サービスを提供します。	箇所数	(か所)	14	100.0%	13	92.9%		0.0%	○			
				14		14		14					
		実利用見込者数	(人)	82	96.5%	90	94.7%		0.0%	○			
				85		95		107					

		単位		第7期計画						評価 ◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）		コメント	
				令和6年度		令和7年度		令和8年度					
				上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率				
（3）生活訓練等事業													
①盲婦人家庭生活訓練事業	盲婦人の生活支援に係る訓練事業を実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○			
				実施		実施		実施					
②盲青年社会生活教室開催事業	盲青年の生活支援に係る訓練事業を実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○			
				実施		実施		実施					
③中途失明者緊急生活訓練事業	中途失明者の生活支援に係る訓練事業を実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○			
				実施		実施		実施					
④視覚障害者自立生活訓練等事業	視覚障害者の生活支援に係る訓練事業を実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○			
				実施		実施		実施					
⑤ろうあ者社会生活教室開催事業	ろうあ者の生活支援に係る訓練事業を実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○			
				実施		実施		実施					
（4）日中一時支援事業	障害者等の日中活動の場を確保するとともに、家族の就労支援や一時的な休息を確保します。	実利用 見込者数	（人）	444	101.6%	428	86.5%		0.0%	○			
				437		495		560					
（5）発達障害等に関する巡回相談員 整備事業	保育所等に相談員が赴き、保護者等に対し、発達障害等に関する助言等を行うため、発達障害者支援センター運営事業を受託している（福）千葉市社会福祉協議会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○			
				実施		実施		実施					
（6）社会参加支援事業													
①身体障害者スポーツ大会開催事業	身体障害者の社会参加の促進を図るため、一般社団法人千葉市身体障害者連合会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○			
				実施		実施		実施					
②ゆうあいピック開催事業	知的障害者の社会参加の促進を図るため、千葉市手をつなぐ育成会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○			
				実施		実施		実施					
③精神障害者ソフトバレーボール 大会開催事業	精神障害者の社会参加の促進を図るため、障害者スポーツ団体に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%	実施	100.0%	○			
				実施		実施		実施					
（7）芸術文化活動振興													
①障害者作品展開催事業	障害者の自己表現の場をととして、自立と社会参加の促進を資するよう作品の展示公開を実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○			
				実施		実施		実施					
②心のふれあフェスティバル開催 事業	精神障害者の社会参加の促進を図るため、千葉県精神保健福祉協議会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○			
				実施		実施		実施					

事業名	事業内容および対象者	各年度におけるサービス量の見込量と実績								考察	
		単位	第7期計画						評価	コメント	
			令和6年度		令和7年度		令和8年度		◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）		
			上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率			
（8）点字・声の広報等発行											
①点字市政だより発行事業	視覚障害者に対し、点字により市政に関する情報を提供するため、（福）千葉県視覚障害者福祉協会に委託して実施します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○	
				実施		実施		実施			
②声の市政だより発行事業	視覚障害者に対し、音声録音により市政に関する情報を提供します。	実施の有無	（実施の有無）	実施	100.0%	実施	100.0%		0.0%	○	
				実施		実施		実施			
③市議会だより点字版発行事業	視覚障害者に対し、点字により市議会の活動に関する情報を提供します。	実施の有無	（実施の有無）	実施（123部）	100.0%	実施（118部）	100.0%		0.0%	○	
				実施		実施		実施			
④市議会だより録音版発行事業	視覚障害者に対し、音声録音により市議会の活動に関する情報を提供します。	実施の有無	（実施の有無）	実施（テープ9組、デジター59組）	100.0%	実施（テープ8組、デジター56組）	100.0%		0.0%	○	
				実施		実施		実施			
（9）奉仕員養成研修事業											
①点訳奉仕員養成研修事業	視覚障害者への情報提供の支援者として、点訳に必要な技術や知識を習得した点訳奉仕員を養成するため、講座を実施します。	実修了見込者数	（人）	10	90.9%	8	72.7%		0.0%	○	
				11		11		11			
②朗読奉仕員養成研修事業	視覚障害者への情報提供の支援者として、朗読に必要な技術や知識を習得した朗読奉仕員を養成するため、講座を実施します。	実修了見込者数	（人）	8	114.3%	4	57.1%		0.0%	△	年度ごとに受講者を募集し、朗読奉仕員を養成する事業の性質上、年度によって修了者数にばらつきがあるため、見込と実績に差異が生じた。
				7		7		7			
（10）知的障害者職親委託事業	知的障害者を対象に生活指導も含めた就労訓練の一環として実施します。	実利用者数	（人）	1	100.0%	1	100.0%		0.0%	○	
				1		1		1			

第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉計画の進捗状況（障害児通所支援等）

（各年度3月単月分の数値）

		各年度におけるサービス量の見込量（下段）と実績（上段）								考察			
				第3期計画						評価	コメント		
				令和6年度		令和7年度		令和8年度					
		(単位)	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	◎：（見込量の150%以上） ○：（見込量の70%以上150%未満） △：（見込量の70%未満）				
(1) 日中活動系サービス													
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	利用量	(延人日/月)	21,765	119.9%	22,906	117.4%		0.0%	○			
				18,151		19,513		20,976					
		利用人数	(実人/月)	2,800	143.4%	3,096	147.6%		0.0%			○	
				1,952		2,098		2,256					
放課後等デイサービス	授業の終了後や休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。	利用量	(延人日/月)	33,509	102.3%	37,587	102.4%		0.0%	○			
				32,769		36,701		41,105					
		利用人数	(実人/月)	3,280	117.7%	3,697	118.4%		0.0%			○	
				2,787		3,122		3,496					
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障害児以外のクラスの児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	利用量	(延人日/月)	4,825	439.8%	5,771	322.6%		0.0%	◎	発達障害への社会的認知が進んだことや保育所等に当該制度が認知されたことに伴い、利用者の増加が当初の見込みを上回った。		
				1,097		1,789		2,915					
		利用人数	(実人/月)	650	138.3%	808	105.3%		0.0%			○	
				470		767		1,249					
居宅訪問型児童発達支援	居宅を訪問して児童発達支援を行います。	利用量	(延人日/月)	16	400.0%	14	350.0%		0.0%	◎	計画策定時点では、市内に事業所が少なく、推計が困難であったことから左記の計画値を算定した。しかし、事業所の増設により、少数であるが利用者が発生した。		
				4		4		4					
		利用人数	(実人/月)	3	300.0%	2	200.0%		0.0%			◎	
				1		1		1					
(2) 居住系サービス													
福祉型障害児入所支援	施設に入所する障害児に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行います。	利用人数	(実人/月)	32	86.5%		0.0%		0.0%	○			
				37		37		37					
医療型障害児入所支援	施設に入所する障害児に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行い、あわせて医療も提供します。	利用人数	(実人/月)	19	100.0%	20	105.3%		0.0%	○			
				19		19		19					
(3) 相談支援													
障害児相談支援	支給決定を受けた利用者が障害児通所支援を適切に利用することができるよう、障害児支援利用計画を作成するとともに、当該計画に基づく障害児通所支援の提供が確保されるよう、障害児通所支援事業者等との連絡調整等を行います。	利用人数	(実人/月)	808	114.6%	942	131.0%		0.0%	○			
				705		719		733					
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等に対する支援が適切に行える人材の配置を行います。	配置人数		11	137.5%	12	150.0%		0.0%	◎	医療的ケア児及びその家族に対する支援ニーズが増加したため。		
				8		8		8					

第7期千葉市障害福祉計画（成果目標）

1 施設入所者の地域生活への移行

※千葉県障害福祉事業課へ確認中

【目標値】 令和8年度 末までの地 域生活移行 者数 (A) × 6%	令和4年度 末時点の施 設入所者数 (A)	【参考】 第6期福祉 計画(R3～ R5)での地 域生活移行 者数 (累計)	地域生活移行者数				
			【参考】 第6期計画	第7期福祉計画			
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
35人以上	581人	119人	単年度実績	56人	32人		
			累計数	119人	32人		
			進捗状況	—	91.4%	0.0%	0.0%

2 地域生活支援の充実

(1) 地域生活支援拠点等の整備

【成果目標】	R7年度実績
地域生活支援拠点等の相談機能を担う各区の障害者基幹相談支援センターにそれぞれ1人ずつコーディネーターを配置し、障害福祉サービス事業所をはじめとする既存の社会資源を活用して、拠点機能を確保しつつ、その機能の充実のため、地域自立支援協議会にて年1回以上運用状況を検証、検討します。	各区障害者基幹相談支援センターに1名以上（6区で10名）のコーディネーターを配置。 令和7年8月に開催した地域自立支援協議会にて活動報告を行い、運用状況の検証、検討を行った。

(2) 強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実

【成果目標】	R7年度実績
令和8年度末までに、強度行動障害を有する障害者に対する支援の効果的な事業実施に向け、市内における対象者の状況や現場の要望等の実態を十分に把握する必要があるため、ニーズ調査を実施します。	R6年度に障害福祉サービスの受給者台帳を基に、564名（行動関連項目10点以上で在宅）に対してアンケート調査を実施し、サービス利用希望のあった回答者への追跡調査を実施。

3 福祉施設から一般就労への移行等

※対象施設へ確認中

【目標値】 令和３年度の一般 就労移行者数の １．２８倍以上 (Ａ) × １．２８	令和３年度の一般 就労移行者数 (Ａ)	一般就労移行者数				
		【参考】 第６期計画 令和５年度	第７期福祉計画			
			令和６年度	令和７年度	令和８年度	
383 人以上	299 人	実績	324 人	416 人		
		進捗状況	—	108.6%	0.0%	0.0%

項目	【目標値】	第7期福祉計画			
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労定着支援事業の利用者数	令和3年度の実績(124人)の	単年度実績	330	421	
	175人以上	達成率	189%	241%	0%
就労定着支援事業の就労定着率	就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上	単年度実績	90%	88%	%
		達成率	360%	%	%

第7期千葉市障害福祉計画（活動指標）

1 発達障害者等に対する支援

(1)発達障害者支援地域支援協議会の開催

項目+見込み量	R7年度実績
発達障害者支援地域協議会の開催回数 (年1回開催)	1回（令和8年2月9日）開催

(2)発達障害者支援センター

項目	単位	各年度におけるサービス量の見込量(下段)と実績(上段)						考察	
		第7期計画						評価 ◎： ○： △：	コメント (見込量の150%以上) (見込量の70%以上150%未満) (見込量の70%未満)
		令和6年度		令和7年度		令和8年度			
		上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率	上段：実績 下段：見込	進捗率		
相談支援	実人数/年	898	97%	960	103%		0%	○	
		924		933		942			
関係機関への 助言	件/年	506	90%	616	101%		0%	○	
		562		610		663			
外部機関や地域 住民への研 修、啓発	回/年	41	25%	118	72%		0%	○	
		163		163		163			
ペアレント レーニングの 受講者数	実人数/年	6	75%	6	75%		0%	○	
		8		8		8			

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1)保健、医療及び福祉関係者による協議の場

項目	見込み	
開催日数	3回/年	2回
関係者の参加者数	延べ90人/年	45人
目標設定及び評価の 実施回数	3回/年	3回

3 相談支援I

(2)地域の相談支援体制の強化

項目	見込み	R7年度実績
相談支援事業者に対 する指導・助言の件 数	445回	1,461回
相談支援事業者の人 材育成の支援件数	100回	252回
相談機関との連携強 化の取組の実施回数	420回	763回
個別事例の支援内容 の検証の実施回数	年6回×6か所	年6回×6か所
主任相談支援専門員 の配置数	令和8年度末までに6人	R7年度末時点で9人

(3)個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善

項目	見込み	R7年度実績
① 相談支援事業所の 参画による事例検討 実施回数	年6回×6か所	年6回×6か所
② ①の参加事業者・ 機関数	320（延べ）	353
③ 相談支援事業所意 見交換会の設置数	6か所	6か所
④ 相談支援事業所意 見交換会の実施回数	年6回×6か所	年6回×6か所

4 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築

(1)障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

項目	見込み	R7年度実績
各種研修の参加人数	20人/年	10人/年

(2)障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有

項目	見込み	R6年度実績
共有の実施回数	1回/年	1回/年

(3)指導監査結果の関係市町村との共有

項目	見込み	備考	R6年度実績
共有の実施回数	1回/年	処分等があれば適宜実施	共有すべき事項がなかったため実施せず。

第3期千葉市障害児福祉計画（成果目標）

2 地域生活支援の充実

2 障害児の地域社会への参加・包括（インクルージョン）

【成果目標】	R7年度実績
関係機関と連携・協議しながら、障害児の社会への参加・包括（インクルージョン）を推進する体制の構築について検討していきます。	保育所や学校等に対し、インクルージョン推進の一環として障害児通所支援の制度説明や留意点を周知した。

6 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

項目	【成果目標】	R7年度実績
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	8人配置	12人配置

7 障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置

【成果目標】	R7年度実績
18歳を迎えたとき、本人の特性に対応した適切な環境へ円滑に移行できるよう、必要に応じて、自立支援協議会に「協議の場」を設け、児童相談所、障害児入所施設、相談支援事業所等の関係機関と連携し、移行調整を行います。	関係機関において移行調整が進められており、「協議の場」を設けることが必要なケースがなかったため、令和7年度においては開催していない。